

藤沢市こども家庭センターについて

令和6年4月から、こども家庭センターがスタートします

～すべての妊産婦・子育て世帯・こども・若者への支援を
切れ目なく、漏れなく提供します～

令和6年4月から、子ども家庭課と南・北保健センター（健康づくり課）を窓口として、「こども家庭センター」の業務を開始します。

「こども家庭センター」では、これまでの妊産婦や乳幼児に対する支援機能（母子保健）と、子育てや発達等への支援機能（児童福祉）が一体となり、より連携を強化して、全ての妊産婦、子育て世帯、こどもを対象に、切れ目のない相談・支援を行います。

◇ 相談内容について

妊娠・出産・子育て期に関するさまざまなお悩みについて、ご相談ください。
相談内容により、保健師や心理士、保育士などの専門職が相談に応じます。

◇ 支援について

さまざまな機関の制度や支援につなげることができるよう、相談者の皆さんのお話を伺い、ご希望を確認しながら、一緒に考えていきます。

◇ 相談窓口

○子育て、子どもの発達・障がい、子ども虐待などに関する相談

連絡先：子ども家庭課 本庁舎3階（内線 3845）

○妊産婦・乳幼児の健康に関する相談

連絡先：健康づくり課

南保健センター（内線 7221）

北保健センター（内線 6371）

